



編集 (財)まちみらい千代田 ☎3233-7555  
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア4階

# 観光モニター募集

## あなたも千代田区の観光プロジェクトに参画しませんか？

当財団では、千代田区と連携して、区の観光事業を推進します。

### 観光モニター募集要項

今回、その基礎資料として、区内在勤・在学者などの昼間区民の方々などを対象に観光モニターを募集し、区内在住者以外における観光上の課題や意見を収集します。

応募資格 区内在勤・在学者で千代田区に在住の方  
応募期間 7月5日(火)～29日(金)  
定員 100名  
調査日時 8月10日(水)～31日(水)のいずれか  
好きな日を選択できます。

④皇居周辺(都心の中の緑の散歩道)  
⑤神保町周辺(趣味の街)  
⑥淡路町周辺(味の散歩道)  
⑦秋葉原(現在の魅力)

調査シート提出日 9月1日(木)～7日(水)のいずれか(原則午前9時～午後5時、土日除く)。  
提出場所は、当財団で行い、感想などを直接、簡単にお聞きします。

モニターは、各自調査シートを持って、調査対象エリアを歩き、現状の観光資源の評価・想定コースの評価をしてもらいます。

①お茶の水(江戸から近代を辿る歴史の散歩道)  
②丸の内(ファッションと食のコレクション)  
③日比谷

また、10月頃には今回のモニター調査の参加者数と、区内在住の希望者等と観光プロジェクトチームを結成し、千代田区の観光商品の開発、観光サポートなどの検討を行います。

※(一)は想定イメージ  
1日1エリアを原則とし、そのシートを元に調査対象エリアを歩き、評価します。  
ご希望の調査対象エリアは複数可能です。

応募方法 氏名、性別、年齢(年代)、連絡先(住所、電話、Eメール)、希望の調査対象エリアをご記入の上、ハガキ、ファクシミリ、Eメール、の問合せ 観光チーム

いずれかでお送りください。なお、これらの個人情報、モニター調査以外の目的では使用しません。  
☎3233-7557  
mailto:info@mm-chiyoda.or.jp

### 観光プロジェクト概要・スケジュール



## 第7回千代田まちづくりサポート助成グループ決定!

千代田のまちづくりに取り組む自主的の市民活動団体に助成する「第7回まちづくりサポート」の公開審査会が、6月18日(土)に行われました。応募グループ27グループ中、初応募が18グループもあり、学生や高齢者、外国の方など千代田に愛着のある方が多いことが実感されました。熱気あふれる審査の結果、新グループ10グループを含む17グループが助成対象グループとして決定されました。今後、各グループの活発な活動が期待されます。



▲約150名の方が来場された審査会

助成回数	団体名	テーマ	助成額
3	五十通り名店街	小さな商店集合体の街なかでの存在必要性を探る	28万円
3	千代田区こども110番連絡会	こどもを守る電腦まちづくり	37万円
3	東京を自転車でする会	千代田区発、都心を自転車で楽しむための仕組みづくり	34万円
3	ACIプロジェクト	Let's Enjoy Iidabashi ~飯田橋をみんなで楽しもう~	30万円
3	花・風の会	一人立て!花の銀行、人材育てて、人を呼ぶ	27万円
2	文化発掘隊	こどもまちの記者・千代田子自子自世間遺産の発掘と情報発信	29万円
2	人が愉しむ道の研究	放射27号線の道づくりの研究	28万円
初	フレンドシップちよだ	地域に根ざした国際交流	11万円
初	魁!神田塾	親子一貫 神田っ子育成企画 第一章 ~神田をみたい、知りたい、遊びたい~	23万円
初	CAPPS	千代田区公園アダプト制度を区民の立場からサポートし広めることを目的とする	34万円
初	都心の水辺探訪クラブ	神田川・日本橋川の魅力再発見	22万円
初	千代田乃会文化部	素敵に歳を重ねよう	6万円
初	武蔵野美術大学コミュニケーションデザインチーム	すずらん通りのコミュニケーションデザイン	5万円
初	kandA 夢 Lab	神田でつながる・つくる・つたえる	25万円
初	NPO法人i-Route準備会	社会起業家育成のための学生によるNPOインターンシップマップ作成	18万円
初	でんでんむし	神田に渡そう「でんでん橋」~電大と神田をつなぐ橋~	23万円
初	区有地活用を考える区民の会	千代田区の区有財産(主に廃校跡地)の活用を考える	20万円

7月22日(金)

## セミナー開催 現代版「三本の矢」

入場無料

番号12) 費用 2千円  
問合せ 事前に山田まで ☎080-3452-3791

ある法律を知らないために、どのような会社でも利用できる「公的支援」の可能性をゼロにしている方も多いためではないのでしょうか。  
ある法律とは、平成17年4月13日に施行された中小企業新事業活動促進法です。この法律は、「経営革新」(新たな取り組みによる経営の向上)、「創業」(新規開業)、「創業5年未満の会社の事業活動」(「新連携」2社以上の中小企業の事業活動を柱として、全国の挑戦する中小企業をさまざまな支援策で応援することを目的としています)。  
中小企業新事業活動促進法の適用企業になることで、政府系金融機関の低利融資制度、補助金、税制優遇、その他の支援措置が受けられます。  
今回は、その施行にあわせ、政策当局でもある関東経済産業局と中小企業基盤整備機構から講師の方々をお迎えし「新連携・創業・経営革新 現代版「三本の矢」で競争時代を生き残れ!」をテーマとしてセミナーを開催いたします。ぜひ、この機会に一緒に考えてみませんか。  
また平成17年度にLLP(有限責任事業組合)制度が創設され、新連携・創業・事業再編、産学連携、研究開発、高度サービス提供など共同事業に適した制度として注目されていますので、併せて説明をさせていただきます。  
7月22日(金)午後3時～5時

会場 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室  
定員 100名(先着順)  
申込み ファクシミリまたはEメールでお申し込みください。  
☎3233-7557  
mailto:info@mm-chiyoda.or.jp  
※詳細については当財団のホームページをご覧ください。  
問合せ 産業振興チーム

「日露戦争百年展」  
遊就館特別展  
12月8日(木)まで。午前9時～午後5時  
場所 靖国神社遊就館企画展示室  
費用 大人300円・大高生100円・中学生以下50円(7月・8月は中学生以下無料)  
問合せ 同神社遊就館 ☎3261-0998